

# 令和5年度 へき地学校教育支援事業 募集要項

公益財団法人 日本教育公務員弘済会新潟支部

当支部は、創立65周年を迎えた令和5年度の事業として、へき地学校を対象とした助成事業を行います。本事業は、へき地学校に学ぶ児童・生徒の教育活動の充実のための支援を行うことを目的としています。

## 1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会新潟支部

## 2 助成要件

### (1) 助成の趣旨

児童・生徒の健全な育成に資し、教育活動の充実、発展に寄与するという当会の目的を実現するため、交通条件等に困難をきたす山間地、離島、その他の地域に所在する学校を対象に教育活動の充実に寄与貢献することを趣旨とします。

### (2) 助成対象にならないもの

- ① 営利目的、または営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 自己の財源によって十分に活動ができるもの

### (3) 募集対象

へき地1級～5級の小・中学校

### (4) 募集期間

令和5年7月18日（火）～令和5年9月22日（金）

### (5) スケジュール

令和5年7月上旬 助成の案内（募集要項）を学校に送付

7月18日 申請受付開始

9月22日 申請締切

10月中旬 新潟支部教育振興事業選考委員会での選考後、幹事会の議を経て、支部長が対象校を決定  
その後、選考結果を連絡

10月下旬～助成金の贈呈

令和6年2月16日 成果報告書の提出締切

### (6) 応募方法

#### ① 申請書作成・提出

募集要項に添付してある「へき地学校教育支援事業申請書（ホームページからダウンロード可能）」に、必要事項を記入し、当支部に郵送してください。

#### ② 締切

締切は令和5年9月22日（金）当日消印有効とします。

## 3 助成金額

1校当たり2万円を上限とします。

ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- (1) 人件費（外部講師費用は可）
- (2) 研修参加費（交通費も不可）
- (3) 学校の一般管理費（例：公共料金の支払い等）

- (4) 懇親会等の飲食費
- (5) その他事業に関係のない物品購入費等

※ 助成後であっても、対象外費用に使用した場合や、提出書類に故意による不備、不正等があった場合は、返金させていただきます。

#### 4 選考

##### (1) 選考方法

- ① 新潟支部教育振興事業選考委員会での選考後、幹事会の議を経て、支部長が助成対象学校を決定します。
- ② 決定後、選考結果を各申請学校に連絡します。

##### (2) 選考基準

- ① へき地学校がもつ課題等に対して研究・活動を行おうとしているか。
- ② へき地学校の課題を解決するために備品・教材を購入し、教育環境を整備する活動となっているか。
- ③ 地域や保護者、近隣の学校及び各教育団体等と連携し、子どもたちの資質を高めようとしているか。

#### 5 助成対象学校の義務等

助成対象学校は、申請書の内容に従って助成金を使用します。使用する際には、必ず領収書を取り、「報告書」（新潟支部ホームページからダウンロード）と一緒に提出（コピー可、A4用紙にのり付け）してください。提出先は新潟支部事務局「へき地学校教育支援事業係」です。

報告書の提出締切は、令和6年2月16日（金）とします。

なお、提出された報告書・資料等は、新潟支部が公表できるものとします。

#### 6 個人情報の取り扱い

- (1) 申請書・報告書等に記入された個人情報は、選考・選考結果の通知及び当会事業報告のために使用します。
- (2) 助成が決定した場合は、申請書に記載された助成対象園・校の名前及び活動等を、ホームページ、広報誌等で公表することがあります。

#### 7 その他注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けません。
- (3) 選考結果に関する問い合わせには回答しません。

#### 8 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会新潟支部

〒950-0087

(新潟支部住所) 新潟市中央区東大通 2-5-8 東大通野村ビル 8階

(担当者名) 専任幹事 丸山 吉次

T E L : 025-244-0025      F A X : 025-244-8991

E-M A I L : [niigata@nikkyoko.or.jp](mailto:niigata@nikkyoko.or.jp)

URL : <https://www.niigatakyoko.jp/>